

様式 01-1

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
 会 長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド自主管理商品登録申請書

申請者住所；  
 会 社 名；  
 代表者氏名； 印  
 担当部門責任者サイン；

下記の商品について貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録をしたいので、別紙資料を添えて申請致します。

本商品には、ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いていません。

記

登録塗料分類 [ ]

NO.	ホルムアルデヒド 放散等級区分	商品属性*	商品名

※：商品属性欄に申請する商品の該当番号を全て、必ず記入してください。

1. 下記（2～5）にはいずれも該当しない塗料。
2. 維持管理審査の対象に該当する塗料。（自主管理要領P10参照）
3. 調色のために複数のJ I S商品又は大臣認定品を混ぜ合わせて調色された塗料。  
（自主管理要領P7 表示は表5；調色品の表示区分による）
4. 対面積比 1/10 以下の内装制限を受けるものについては、この旨を表示した塗料。
5. ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いていないが、ホルムアルデヒド放散が、第三種表示塗料又は第二種表示塗料に該当する塗料。（自主管理要領P3参照）

以上

様式 01-2

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

年 月 日

## 申請書類内容確認書

登録塗料分類；  
商品名；会社名；  
担当部門；  
責任者サイン；

資料の種類		新規申請			維持管理			更新申請		
		天然系 塗料N	天然 以外	申請者 確認欄	天然系 塗料N	アルキド 塗料AR	N、AR 以外	申請者 確認欄	天然系 塗料N	天然 以外
様式 01-1	ホルムアルデヒド自主管理商品登録申請書(商品属性欄に該当番号を記入)	☆			—	—	—	—	—	—
様式 01-2	申請書類内容確認書(本様式)	◎			◎	★	—	◎	★	
様式 02-1	ホルムアルデヒド自主管理適合・品質保証書	◎			—	—	—	◎	★	
様式 02-2	品質保証書一組成表(注記に従い、記入漏れに注意)	◎			—	—	—	◎	★	
様式 03-1	ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書(デシケータ法用)	—			—	—	—	—	—	
様式 03-2	ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書(チャンバー法用)	—	◎		◎	★	—	—	★	
外部試験証明書(指定性能評価機関によるもの)		◎			◎	—	—	◎	—	
測定上の 注意事項	1. 塗装仕様書、商品ラベル等の上限値を下回らない量	◇			◇	◇	—	◇	◇	
	2. F☆☆☆☆申請する場合は、結晶皿の水は100mlとする	◇			◇	◇	—	◇	◇	
	3. 申請日の半年以内に測定し、色相・ツヤを指定	◇			◇	◇	—	◇	◇	
	4. 養生条件は標準条件(温度 23±2℃、湿度 50±5%)で7日間	◇			◇	◇	—	◇	◇	
	5. 測定を実施する場所で試験片作製(試験片作製後の移送不可)	◇			◇	◇	—	◇	◇	
	6. 測定はチャンバー法(試料負荷率 2.2)又はデシケータ法	◇			◇	◇	—	◇	◇	
	7. 同一塗料分類で放散データが一番高いものを代表商品とする	—			—	◇	—	—	◇	
商品の標準仕様、塗付量、居室内 使用用途が記載されたもの	・業務用塗料は、カタログ、説明書、塗装仕様等 ・家庭用塗料は、商品ラベル(塗料密度の資料)		◎		◎	★	—	◎	★	
商品の(M)SDS(家庭用塗料は除く)		◎			—	—	—	◎	★	
様式 06	商品登録廃止届出書	—			○	○	○	○	○	
様式 07	ホルムアルデヒド自主管理商品登録更新申請書(郵送)	—			—	—	—	△		
様式 08	ホルムアルデヒド自主管理分類別代表商品決定報告書(郵送)	—			—	△	○	△		
様式 10	登録商品情報変更申請書	—			○	○	○	○	○	
様式 12	天然系塗料・アルキド樹脂系塗料維持管理報告書	—			△	★	—	—	—	
様式 13	ホルムアルデヒド自主管理適合宣誓書(木材用塗料)	○			—	—	—	—	—	
様式 14	ホルムアルデヒド自主管理商品 更新代表商品一覧表	—			—	—	—	—	▲	
様式 15	エアゾール製品の塗付量算出根拠	○			○	○	○	○	○	
様式 16	ホルムアルデヒド放散量測定検査時の塗付量(最大塗付量)算出根拠	○			○	○	○	○	○	
様式任意	配合比率変更がホルムアルデヒド放散に与える影響に関する見解書	○			○	○	○	○	○	
PDF資料	ウイルスチェックは を用いて実施する	☆			◎	★	—	◎	★	

☆:分類毎 ◎:商品毎 ★:分類毎代表品 △:全品一覧表 ▲:代表品一覧表 ○:必要に応じて ◇:注意事項

様式 02-1

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会 長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド自主管理適合・品質保証書

商品名：

登録塗料分類：

項目	内容		
工場名	<input type="checkbox"/> 自社製造又は製造委託 <input type="checkbox"/> OEM又は輸入		
品質管理	<input type="checkbox"/> ISO9001 <input type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> 社内規定		
ホルムアルデヒド 放散量 <sup>注1</sup>	チャンバー法 ( $\mu\text{g}/(\text{m}^2\cdot\text{h})$ ) デシケータ法 ( $\text{mg}/\text{L}$ )	測定値	
		自社分析	外部分析
ホルムアルデヒド 放散等級	<input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆		
ホルムアルデヒド 最大放散量 <sup>注2</sup>	単位 (                      )		
製造実績 (                      年度)	t / 年		
販売実績 (                      年度)	t / 年		

注1：試験方法：デシケータ法（JIS K 5601-4-1：2012）、または小形チャンバー法（JIS A 1901：2015、1902-3：2015）による。養生は JIS K 5600-1-6 の標準条件（温度  $23\pm 2^\circ\text{C}$ 、湿度  $50\pm 5\%$ ）により、7日間行う。測定を実施する場所（事業所）で試験片の作製を行う（試験片作製後の移送不可）。

注2：ホルムアルデヒド最大放散量は、ホルムアルデヒド放散量の測定結果に基づき、品質管理上の最大値を記載する。

上記の通り申請商品は、登録条件に適合しホルムアルデヒド自主管理商品の品質を有する塗料であることを保証致します。塗料組成は別紙様式 02-2 による。

なお、本件に関して、問題が発生した場合は、故意・過失の有無にかかわらず、一切の責任を当社が負います。その際は速やかに事実関係を調査把握し、様式 09 にて報告致します。

会社名； 印

代表者氏名； 印

担当部門名；

担当部門責任者サイン；

以上

様式 02-2

年 月 日

## 品質保証書—組成表

会社名： 登録塗料分類：

商品名：

用途： 壁、 床 天井 その他（ ）

成分名 <sup>注1,7</sup>	重量% (小数点以下1桁まで記入)	CAS N o.	備考 <sup>注3</sup>
樹脂 (固形分)			
顔料			
溶剤			
添加剤 <sup>注2</sup>			
その他			
水			
合計	100.0		
〔塗料特性〕 <sup>注6</sup>			
密度： g/m l ( °C) 加熱残分： % 引火点： °C			
色相：			

注1：各色の場合は重量%を巾で記入する。

注2：各色の添加剤種類はすべて記入する。

注3：樹脂はアルキド樹脂(アルキド樹脂を変性した樹脂を含む)、天然系樹脂の場合は維持管理該当、それ以外は維持管理非該当を備考欄に記入する。添加剤は非ホルムアルデヒド系であることを備考欄に記入する。

注4：作成者サイン A は申請会社作成者が記入する。(自社製造品又は製造委託品は B 記入不要)

注5：作成者サイン B は申請会社以外に製造会社がある場合(OEM品、輸入品など)に製造会社担当責任者が記入する。(但し、製造委託は除く)

注6：エアゾール塗料の場合は噴射剤を除く塗料液の内容量、密度、必要に応じて塗付量の算出根拠を様式15にて提出する。

注7：多液を混合する商品の申請は、混合した内容で記入する。

A：作成者サイン<sup>注4</sup>； \_\_\_\_\_

B：製造会社の

担当責任者サイン<sup>注5</sup>； \_\_\_\_\_

(会社名 \_\_\_\_\_)

様式 03-1 (デシケータ法用)

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書

会社名；  
代表者氏名；  
担当部門責任者サイン；  
測定者サイン；

印

登録塗料分類 [ ]

商品名<sup>注1</sup>；

注1：各色・各つやをまとめて申請する場合は、測定した色・つやを指定する。

商品の塗装仕様及びラベル表示

項目	条件 <sup>注2</sup>
希釈率	で %希釈 (外割)
塗付回数	回塗り (刷毛、ローラー、その他： )
合計塗付量	g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	時間

注2：カタログ、塗装仕様書等から転記する。

測定条件<sup>注3</sup>

項目	条件
希釈率	で %希釈 (外割)
塗付回数	回塗り (刷毛、ローラー、その他： )
塗料密度	g/ml ( °C)
合計塗付量※	g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	時間
試験片	mm × mm × 枚 (素材 )
試験片作製場所	
試験片作製者所属・氏名	所属： 氏名：
実塗装面積	450 c m <sup>2</sup>
養生時間	7日間 ( 年 月 日開始)
養生条件	温度； °C 湿度； %
捕集時間	24時間 (捕集終了： 年 月 日)

注3：測定方法、測定条件は、自主管理要領を参照する。

※ 本様式に記載する測定方法は、JIS K 5601-4-1：2012 デシケータ法による。(測定はn=2で実施)

※ 塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量を塗付ける。

※ 測定を実施する場所 (事業所) で試験片の作製を行うこと (試験片作製後の移送不可)。

※ 養生はJIS K 5600-1-6の標準条件 (温度 23±2°C、湿度 50±5%) により、7日間行う。

測定結果 分析日 年 月 日 (申請日の半年以内とする)

定量方法		□吸光光度法 □HPLC法	
		デシケータ1	デシケータ2
検量線の傾き F			平均
吸光度又は ピーク面積	A d		
	A b		
濃度 G (mg/L)			

様式 03-2 (チャンバー法用)

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書

会社名；  
代表者氏名；  
担当部門責任者サイン；  
測定者サイン；

印

登録塗料分類 [ ]

商品名<sup>注1</sup>；

注1：各色・各つやをまとめて申請する場合は、測定した色・つやを指定する。

商品の塗装仕様及びラベル表示

項目	条件 <sup>注2</sup>
希釈率	で %希釈 (外割)
塗付回数	回塗り (刷毛、ローラー、その他： )
合計塗付量	g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	時間

注2：カタログ、塗装仕様書等から転記する。

測定条件<sup>注3</sup>

項目	条件
希釈率	で %希釈 (外割)
塗付回数	回塗り (刷毛、ローラー、その他： )
塗料密度	g/ml ( °C)
合計塗付量※	g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	時間
試験片	mm× mm× 枚 (素材 )
試験片作製場所	
試験片作製者所属・氏名	所属： 氏名：
実塗装面積	c m <sup>2</sup>
養生期間	24 時間 ( 年 月 日開始)
養生条件	温度； °C 湿度； %
測定条件	温度； °C 湿度； %
換気回数	(回/h)
試料負荷率	2.2 (m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup> )
捕集間隔	塗付け終了から 7 日後 ( 年 月 日実施)
捕集時間	(分)
捕集速度	(L/min)

注3：測定方法、測定条件は、自主管理要領を参照する。

- ※ 本様式に記載する測定方法は、JIS A 1901：2015,1902-3：2015 チャンバー法による。
- ※ 塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量を塗付ける。
- ※ 測定を実施する場所（事業所）で試験片の作製を行うこと（試験片作製後の移送不可）。
- ※ 養生は JIS K 5600-1-6 の標準条件（温度 23±2℃、湿度 50±5%）により 24 時間行う。

測定結果 分析日 年 月 日 (申請日の半年以内とする)

ホルムアルデヒドのバックグランド濃度	(μ g / m <sup>3</sup> )
ホルムアルデヒドのトラベルブランク濃度	(μ g / m <sup>3</sup> )
ホルムアルデヒドのチャンバー内濃度	(μ g / m <sup>3</sup> )
放散速度	(μ g / (m <sup>2</sup> · h))

様式04

ホルムアルデヒド自主管理商品登録証明書

＜登録後に発行するため、省略＞

様式 06

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会 長 毛利 訓士 殿

## 商品登録廃止届出書

会 社 名 ;

代表者氏名 ;

印

下記の商品について、貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録の廃止を届け  
出致します。

記

1. 登録番号

2. 商品名

3. 登録塗料分類

4. 商品登録廃止希望日

年 月 日

5. 商品登録廃止の理由

以上



様式 07

＜様式 07 ホルムアルデヒド自主管理商品登録更新申請書＞

は、登録申請者のご依頼により、事務局にて作成してお送りいたします。

※更新手続きに関しては <http://www.toryo.or.jp/jp/anzen/formaldehyde/f-info/renewal.html> に詳しいご案内がございますので、ご覧ください。

様式 07 には対象製品の登録番号、登録日、塗料分類、放散等級区分、商品名が記載されており、

- 登録状況報告（[組成変更無・更新]、[廃止]、[組成変更有新規申請]のいずれか）、
- JIS 規格で F☆☆☆☆の表示ができる商品に該当するか、
- 塗料の種類

などについてご報告いただき、代表者印・ご担当者サインを添えてご返送いただきます。

注意事項は以下の項目です。

- ※ 1 登録廃止には、別途廃止手続き（様式 06）が必要となる。
- ※ 2 登録商品の組成を変更した時はその時点で、速やかに新規申請が必要となる。
- ※ 3 登録商品に品質上の異常又は不具合が生じた時はその時点で、様式 09 による報告が必要となる。
- ※ 4 告示対象塗料（12JIS 規格）及び家庭用屋内壁塗料（JIS K 5960）に該当する JIS マーク表示品とその対象品（自主管理要領の P 4 表 1 を参照）、告示対象外 JIS マーク表示塗料（自主管理要領の P 4 表 1 を参照）、アルキド樹脂塗料、油性塗料または自然塗料、屋外塗装用塗料（居室内現場補修を除く）、工業塗装用塗料（居室内現場補修を除く）について欄に印をつける。

以上

様式 08

＜様式 08 ホルムアルデヒド自主管理分類別代表商品決定報告書＞

は、登録申請者のご依頼により、事務局にて作成してお送りいたします。

※更新手続きに関しては <http://www.toryo.or.jp/jp/anzen/formaldehyde/f-info/renewal.html> に  
詳しいご案内がございますので、ご覧ください。

以上

様式 09

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会 長 毛利 訓士 殿

## 異常処置対応状況報告書

会 社 名 ;  
代表者氏名 ; 印  
担当部門責任者サイン ;

貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録をした下記の商品について、異常処置対応がありましたので報告致します。本件に関しては、故意・過失の有無にかかわらず、登録申請者として責任をもって対処致します。

## 記

登録番号 : 登録塗料分類 :  
商品名 :

年月日	異常事態の内容	異常事態の原因と対策内容	備考

注：審査委員会が必要と認めた場合、関連する情報を収集し、既に登録されている商品について追加資料を提出致します。

以上

様式 10

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会 長 毛利 訓士 殿

## 登録商品情報変更申請書

会 社 名；

代表者氏名；

印

下記の商品について、貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録の登録商品情報の変更を、申請致します。

なお、商品の放散等級、登録塗料分類は、従来と変更ありません。

### 記

1. 該当商品名及び登録番号

登録商品名：

(登録番号：

)

2. 商品情報変更の内容

3. 登録塗料分類

4. 商品情報変更の理由

5. 放散等級

6. 商品情報変更希望日

年 月 日

注：添付資料：様式 02-2 品質保証書－組成表（新・旧）

以上

ホルムアルデヒド自主管理商品登録証明書(更新)

<更新手続き完了後に発行するため、省略>

天然系塗料・アルキド樹脂系塗料維持管理報告書

＜維持管理審査の際に発行するため、省略＞

様式 13

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会 長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド自主管理適合宣誓書

申請者住所；

会 社 名；

代表者氏名；

印

当社が貴団体のホルムアルデヒド自主管理商品に申請する商品は、「木材保護塗料」に該当する商品はないことを宣誓します。

万一、該当商品であることが判明した際は、即登録廃止とすることに同意いたします。

- ◆ 「木材保護塗料」とは、「木材用塗料のうち木部を保護する目的で防腐、防虫効果を有する薬剤をいずれか又は全て含む塗料」とする。

注：この内容は、日本建築学会の JASS 18 塗装工事を参考に、当工業会ホルムアルデヒド自主管理審査委員会で用語としてまとめたものです。

以上

改定日：2021年5月19日  
年 月 日

様式 14

### ホルムアルデヒド自主管理商品 更新代表商品一覧表（2021年）

会社名：

代表者氏名：



担当部門：

担当部門責任者サイン：

登録塗料分類	登録番号	代表商品名（天然系塗料を除く）	放散等級	前回のホルムアルデヒド放散量 又は放散速度(単位記載)
アルキド樹脂系塗料				
ビニル樹脂系塗料				
エポキシ樹脂系塗料				
ウレタン樹脂系塗料				
不飽和ポリエステル樹脂系塗料				
合成樹脂エマルジョンペイント				
水溶性樹脂系塗料				
アクリル樹脂系塗料				
ラッカー系塗料				
その他				
天然系塗料	登録全商品について規定の資料を提出する。			

※更新審査は、2021年8月の審査委員会までに完了する。

※塗料分類ごとに登録されている全商品の中から、ホルムアルデヒド自主管理分類別代表商品決定報告書（様式08-1）にて代表商品を選定し資料を提出する。天然系塗料は、登録されている全商品について資料を提出する。



様式 15

年 月 日

一般社団法人日本塗料工業会  
会 長 毛利 訓士 殿

### エアゾール製品の塗付量算出根拠

申請者住所；  
会 社 名；  
担当部門；  
担当部門責任者サイン；

申請商品名：\_\_\_\_\_

噴射剤を除く塗料液の容量：  m l ..... A

噴射剤を除く塗料液の密度：  g / m l ..... B

標準塗り面積： :  m<sup>2</sup> ..... C

噴射剤を除く塗料液の容量（重量）は A × Bにて求めました。

A  m l × B  g / m l =  g ..... D

標準塗り面積は、塗付量が一番多くなる  m<sup>2</sup> を採用 ..... E

したがって最大塗付量は、

D  g / E  m<sup>2</sup> =  g / m<sup>2</sup> としました。

以上

年 月 日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の  
塗付量（最大塗付量）算出根拠

会 社 名；  
 担当部門；  
 担当部門責任者サイン；

弊社の申請商品の提出資料には、ホルムアルデヒド放散量測定検査時の塗付量(最大塗付量)を明確に記載していないため、決定した塗付量の算出根拠について下記の通り提出致します。

## 【提出にあたっての注意点】

- ※ この書類は申請資料中に塗付量が記載されている場合には提出不要です。
- ※ ホルムアルデヒド放散量測定検査時に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量（最大塗付量という）が必要となります。
- ※ 申請資料中の塗付量の単位が異なる場合は、計算式を記載したうえで、必ず『 $g/m^2$ 』で提出願います。この際、計算式に用いる数値は資料中に記載されている事を条件とします。

記

申請商品名： \_\_\_\_\_

塗装器具	提出書類の記載内容 (単位)	塗付量の最大値 (単位)	測定を行う際の塗付量 最大塗付量 ( $g/m^2$ 以上)

注意(1)：塗装器具の違いにより、塗付量が同一とならない場合は塗付量の多い方でホルムアルデヒド放散量測定を行う必要があります。

注意(2)：塗り回数が複数回の場合は、最大塗布量を塗り回数の最大回数で塗装する必要があります。

上記のホルムアルデヒド放散量測定を行う際の塗付量の算出は、以下の条件・理由で決定しました。

従いまして、ホルムアルデヒド放散量を測定する際の塗付量(最大塗付量)は、

$g/m^2$ 以上としました。

以上